

平成 30 年度 第 7 回 名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

平成 30 年 5 月 30 日（水）

2 会議の場所

名取市役所 6 階東側会議室

3 出席者

山田市長

瀧澤教育長、武田教育長職務代行委員、相原教育委員、浅野教育委員、洞口教育委員

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 説明のために出席した者

相澤教育部長、大友教育部次長兼庶務課長、大友理事兼学校教育課長

森生涯学習課長、渡辺文化・スポーツ課長

齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋主幹兼庶務係長

7 議題

(1)「閑上小中学校の特色ある教育について」

(2)「公民館の将来像について」

8 開会時間

午後 1 時 00 分

9 会議の概要

大友教育部次長兼庶務課長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元にご用意をいたしました資料の確認をさせていただきます。1 枚ものの「第 7 回名取市総合教育会議次第」と、クリップ留めをしております「第 7 回名取市総合教育会議資料」の 2 つをご用意しております。不足がありましたらお教え願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

また、本日の会議は、原則公開となっておりますので、ご了承願います。

それでは、只今より第7回名取市総合教育会議を開催いたします。開催にあたりまして、山田市長よりご挨拶を申し上げます。

山田市長

みなさんこんにちは。

本日は、大変お忙しいところ瀧澤教育長をはじめ教育委員の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今年度はご承知のとおり、名取市市制施行60周年記念ということで、大きな節目の年であります。「めぐってみれば、つながりナトリ」といったことをキャッチフレーズとしながら、記念事業にしっかり取り組んでいきたいと考えているところであります。

教育関係におきましては、「60周年記念給食」を予定しておりますし、また、「市内小中学校の空撮写真集」の配布といったものも計画をしているところであります。

また、文化協会の主催となりますが、秋まつりの時に「大茶会」も予定しているところであります。教育委員の皆様におかれましても、ぜひ様々な事業に積極的にご参加いただいて、ともに60周年を盛り上げていただけたら、と願っているところでございます。

今日の第7回総合教育会議につきましては、「閑上小中学校の特色ある教育について」ということと、「公民館の将来像について」を、皆様と忌憚のない形で意見交換ができればと思っています。今日はよろしく願いいたします。

大友教育部次長兼庶務課長

それでは、(3)の議題に入って参ります。ここから先は、「名取市総合教育会議設置要領の第4条第3項」により、市長が議長として、議事をすすめていただきます。

山田市長、よろしく願いいたします。

山田市長

それでは次第に沿って進めてまいります。よろしく願いいたします。

まず初めに、議題(1)「閑上小中学校の特色ある教育について」であります。皆様ご承知のとおり閑上小中学校は、本年4月7日に開校、現在140名の児童生徒が通学しており、既に閑上地区復興のひとつのシンボルとなっております。

本日は、活動を始めました「閑上小中学校の特色ある教育について」理解を深め、意見を交換して参りたいと考えております。

はじめに、事務局から資料に基づき説明をお願いします。

大友理事兼学校教育課長

学校教育課長の私と申します。私から、今年度開校いたしました閑上小中学校の教育活動についてご説明いたします。

閑上小中学校は、皆様、御承知のとおり、東日本大震災による被害を乗り越え、平成30年4

月7日に開校式を行い、閑上の地において、新たな教育活動を踏み出しました。「地域に浮かぶ希望の船」としての期待は、非常に大きいものです。

本日は、資料に基づいて、大きく4つの内容についてお話をします。

1点目は、学校経営の基本方針についてです。

閑上小中学校は、宮城県内初の義務教育学校として開校いたしました。学校教育法では、義務教育学校の目的を「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。」と定めています。

施設一体型の義務教育学校として、魅力あふれる小中一貫教育を展開していくことを学校経営の柱としています。

学校教育目標は、「未来を創造し、生き抜く力を身に付け、「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成」です。

その目標を受け、学校経営の柱として、3点。(1) 未来を創造し、生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てる。(2) 義務教育の9年間を見通しながら、魅力あふれる小中一貫教育を行う。

(3) 児童生徒の心に寄り添いながら児童生徒と教師がともに活動する学校をつくる。の3点を掲げています。

児童生徒の実態、地域の実状、保護者の願い、教職員の願いを踏まえつつ、夢と志をしっかりと育む教育活動を展開していくことを目指していきます。

2点目は、9年間の一貫教育についてです。

従来、義務教育学校の課程の区分は、学校教育法によれば、「義務教育学校の課程は、これを前期6年の前期課程及び後期3年の後期課程に区分する。」と定めています。

しかし、閑上小中学校では、発達の段階を配慮し、前期部の4年、中期部の3年、後期部の2年、4-3-2年制による滑らかな接続により、それぞれの期に応じ共感的な人間関係づくりを目指す課程としています。

前期部では、いわゆる9、10歳の壁の克服。中期部では、中1ギャップの解消。後期部では、自己の進路の決定。と、それぞれの課程において、大切にする点、配慮することを明確にしながら、小中一貫した教育を進めてまいります。

続いて、「知・徳・体」調和のとれた教育、校訓についてお話しします。

1点目、「英知（知）」、小学校では「かしこく」というものを提示しています。

前期部からの一部教科担任制を導入し、小中学校の教職員の相互乗入れ授業の推進等により、基礎基本の定着を目指しています。

具体的な教科担任制の取組としては、社会科の3、4年。理科3～6年、6年生は中学校理科専門の教員が指導しています。音楽の3～6年は、中学校音楽科専門の教員の指導です。図画工作の2～6年は、中学校美術科専門の教員が指導しております。家庭科の5、6年は、中学校家庭科専門の教員が指導。体育3～6年は、小学校の保健体育科免許所持教員と中学校保健体育科専門の教員が指導しております。外国語活動、英語についても小学校の英語科免許所持教員と中学校英語科専門の教員が指導しています。前期部から複数の教員が児童生徒の指導に関わり、児童生徒一人ひとりを多面的、多角的に見ることで、子どもたちに寄り添った教育を、より充実させていこうという取組です。

2点目、「友愛（徳）」「やさしく」です。

縦割り班活動や学校行事等で異学年交流を実施し、助け合いや思いやりの心を育てながら、それぞれの課程でリーダーの育成を図ります。他から認められることによって得られる自己有用感というものを大切にしたい指導を心がけているところです。

3点目、「健全（体）」「かしこく」

全校合同運動会、全校遠足等の実施。また、カウンセリングや教育相談で心のケアのための支援体制の充実を図っていきます。カウンセリングルームは3室あり、それぞれの児童生徒の実情に応じて、カウンセリングを行う環境が整ったところです。

大きな3点目、防災教育についてです。

防災教育を通して命を守る教育の推進のために、様々な取組を展開していきます。

「閑上小中学校独自の防災カリキュラムの作成とその実践」「地震・津波に対応した避難訓練、地域との合同防災訓練の実施」「学校行事、特別活動、道徳教育の中での生命を尊重する心と態度の育成」です。

本日は、6月30日に実施を予定している地域合同防災訓練について詳しく説明します。別紙資料「地域合同防災訓練(案)」をご覧ください。まだ、学校として計画を練り上げている段階ですので、案ということでご承知ください。

学校行事として実施をし、避難訓練、誘導訓練を通して、自分たちの身の安全の確保について、実践を通して学習をしていきます。災害の想定は、「震度6弱の地震の発生、高さ6mの大津波警報、の発表がなされた。」というものです。学校行事にとどまることなくこの行事については、地域の方々への参加を呼びかけ、学校職員、公民館、町内会、関係諸機関との連携を図りながら、実地の訓練を通して防災体制の確立を目指していくものです。1年生から9年生までが一堂に会してこのような避難訓練を実施することで、自分たちの身を守るということに加えて、他学年に対する関わりを目指すものであります。

また、閑上小中学校の校舎には、地震・津波などの自然災害に備えた様々な対策がなされております。屋外避難階段の設置、屋上避難スペース、災害用備蓄倉庫と隣接した避難所機能。今回の避難訓練では、地域の方々に実際に階段を上っていただき、屋上スペースに上がってもらいながら、その機能を実感していただくという計画となっています。

最後に4点目は、閑上学です。

閑上の自然・歴史・文化・伝統を学び、閑上を大切にすることを目標としています。活動の柱としては、郷土学習、宮城が進めている志教育、防災教育、の3点です。

教科・道徳、学校行事、特別活動、生活科・総合的な学習の時間、全ての学校教育活動を通して、地域に関わる内容を教科横断的に取り扱いながら、「郷土を知る」「郷土に関わる」「郷土を見つける」という9年間の流れの中で、閑上に誇りを持った児童生徒を育てていきます。お手元に9年間のカリキュラムを示した一覧がございますので、ここでご確認をしていただけたらと思います。それぞれの学年、全ての教科で継続しながら進めていくものとなっております。

具体的には、ここに書かれている4点のことについて進めていくものです。

(1) 閑上地域の自然、歴史、文化、伝統を学ぶことにより、郷土を愛し、これからの郷土に生きる人々の生活、文化、環境などを大切にしていけることのできる態度を育てる。(2) 閑上学

を生かした実践力を育成する中で「生き方」を学び、未来を創造するための生き抜く力を育てる。(3) 教科、特別活動など全ての学校教育活動の中で、特に閑上地域に関わる内容を教科横断的に取り扱い、調査、体験、交流活動を通して取り組む。(4) 生活科と総合的な学習の時間に閑上学共通の単元を設定し、9年間を通して系統性を持った取組を行う。以上のような取組を進めていきます。

閑上小中学校はまだ、開校して2か月ですが、先生方が、この学校で勤務できることの喜びをしっかりと感じて、児童生徒の教育活動に意欲的に前向きに取り組んでいる様子が見られます。

また、視察の希望も多く、施設設備、9年間の一貫教育、地域との関わり等、注目をされているところです。

教育委員会としても、今後も、様々な形で支援を続けていきたいと考えております。

以上で、閑上小中学校の教育活動についての説明を終わります。

#### 山田市長

只今、説明がありました内容につきまして、また、閑上小中学校の教育に対するご意見などがございましたら、よろしく願いをいたします。

#### 武田教育長職務代行委員

4月、5月、2ヶ月が過ぎ、開校以来、学校の様子はいかがでしょうか。先生方、こどもたち、それから地域の方、保護者の方。今の閑上小中学校にかける思いとか感想とか、もしあればお知らせください。

#### 大友理事兼学校教育課長

何度か先生方の様子を見る機会があります。校長先生のお話によりますと、話し合いの時間は非常に時間をかけている。時間がかかる。小学校の先生、中学校の先生、その小中の関わりといますか、そこをどう共通理解を図っていくのかについては、時間を要していると思います。若い先生方、特に今年、閑上小中学校に転入された先生方が、若い先生方を中心に前向きに子どもたちに関わりを持っている、非常に気を使う先生方です、とお話を聞いております。実は、昨日も視察の県の教育庁専門監が参りまして、子どもたちの様子を見ていかれたのですが、非常に元気な挨拶、そして、それを見つめる先生方の暖かな眼差し。中学校後期過程の授業の様子なども見ていきましたが、非常に先生方と生徒がいい関わり合いを持って、学習活動を展開しているという様子を感じておりました。職員の一体化というものも少しずつ見られるようになってきたととらえております。以上です。

#### 相原委員

これまで、一貫校ということていろいろ準備をしてきたので、私は順調にスタートしているのではないかなというふうに見ています。ただ、これからの課題として、閑上学という非常にユニークで大事なものを掲げて推進していく、このこと自体は、大いに進めていく必要がある

と思うのですが、閑上地区の区域以外から通っている子供たちをどう閑上のその地域になじませるか、もちろん学校の活動の中でもそうですけれど、いろいろなクラブ活動とかの中でそういうことをやっていかないと、地域住民と児童生徒の一体感というあたりをどのように作るか、そのところをぜひ大事にしながら進めていってほしいと思います。余計な話になりますが、ある都会の方では、市役所に勤めている職員が1時間もかけて市役所に通う。土曜日も日曜日も夜もその現地にはおらず、仕事の時だけ通っている。その中で、その地域のふるさと作りをどうするか。普段はここで生活をしていない職員がいたと。そのようなことに、子どもたちが閑上で学ぶ時に、閑上も私たちのふるさとであり地域なんだ、住民の人たちと一緒になんだということが理解でき、そして、その中で頑張れるような仕組みづくりをぜひお願いをしたいなと思っています。

#### 山田市長

他の地域から通う児童生徒たちに対する閑上学の伝え方というかアプローチだと思うのですが、その点はどのように考えているかですけれど。

#### 大友理事兼学校教育課長

学区外から指定学校変更して通っている児童生徒も数多くいます。昨日、図書室のほうの視察の中で、司書の先生がこんなことをおっしゃっていました。閑上小・中学校出身とそうでない子どもたちの間で、お互いに情報交換が出来つつあると。つまり、閑上でない所から来ている子どもたちが今迄学んできたこと、閑上で学んできたこと、それをお互いに関わりを持てるような場面を見ました。いい形で関わりが出来ていくといいと思います。というようなお話をされていまして、そのようなコメントを活かすような関わりを、大事にしていきたいと考えております。閑上に特化したものではなく、名取というものを意識したような取組みになるといいと考えております。

#### 瀧澤教育長

当初、閑上学というものを打ち出した時から、いろいろな方から、他の地区から来る子どもたちが閑上で閑上のことを学ぶというというのはどういう意味があるのか、というお話もいただきました。今、課長から話が出たような点、一般的に言えば、閑上の子どもたちとそれ以外の子どもたちの交流で、幅広いいろいろな見方が出来るということが言えると思います。また、実際学校があるのは閑上なので、その地域を知るといのは、たぶん、そこで閑上のことを学んだということが、愛島の子どもであっても、増田の子どもであっても、自分のふるさととか地域を見る目というのが育っていくのではないかと思います。だから、課長が言ったように、だんだんそれが広がっていくと思うんです。閑上学の中でも、閑上と他の地域の関わり、名取市の中の閑上というふうな。じゃあ、自分の住んでいる所はどうなんだろう、というような見方だって当然出てくると思うので、そういった中で過去を学びながら、将来の地域、名取を見ていくような芽が育っていけばいいなと思います。ただこれは理想的な話で、現実的にはいろんな問題が出てくると思います。自分のふるさととは違うところの勉強を、一所懸命本当

に子どもたちがやる気になるかとかですね、そこは学校とも十分話をしながら取り組んでいかなくてはならない課題ではないかなと思います

山田市長

いまの点、若しくは他に何かありますか。

浅野委員

やはり、閑上学のことで閑上以外の子が、ということももちろんあると思うんですけど、大漁歌い込みであったり、閑上太鼓であったり、歴史がある閑上であった所において、あえて皆さんの思いをもって閑上小中学校を作ったわけですし、そこに、選んで他所の地区から通ってくる児童生徒の、一から新しい学校で、そのみんなで学校を作っていくんだという思いで行っていると思うし、私は相互台在住なので、相互台だとそういう歴史がないので、高館地区に下りればありますけれどあの団地の上にいると何もないので、広い目で名取ってこんなにいっぱい、いろいろな文化があるんだな、と知ること、将来どの地区の子どもたちも名取全体を見ていけるようになれるのかな、なればいいな、というふうには感じました。

山田市長

以前のこの会議だったと思うのですが、そういう議論というか、意見もありましたね。中学校区ぐらいに〇〇学、〇〇学みたいなことで、その地区だけを学ぶのではなくて、名取全体を見渡せるような形になってくるような、そうなれば良いかなと思いますね。他に何かありませんか。

洞口委員

閑上学については皆さんと一緒に考えなのですが、もう少し視野を広げて指導していただきたいな、ということと、今、2ヶ月たったということですが、今までは閑上地区の方は、歩いて登校でしょうか。それからバス通学もありますけど、特別問題が無かったのかなということと、それからもう少し落ち着いたら地域の方々の見守りも、見守り隊ですか、そういうのも段々と出来たらいいなと思っております。

山田市長

教育の中身そのものではないですけど、現状について分かる範囲でお願いします。

大友理事兼学校教育課長

通学方法についていえば、被災用スクールバスを利用している児童生徒が22名。学区外用スクールバスが51名、なとりん号が13名、徒歩が33名、自家用車の送迎が10名、中学生を中心に自転車11名、となっていて、特に事故という報告は入っていません。

山田市長

見守りは、既に一部の方が始めているようなので、地域コミュニティが今後しっかり深まってくれば、そういった動きも出てくるのではないかなと期待はしているところです。他に何かありませんか。

#### 瀧澤教育長

通学については、今のところは順調にはいってるな、とは思っています。また、2ヶ月経って子どもたち本当に表情を見ても、明るくやってるな、という感じがしています。今回、学区外から指定学校変更で通っている子どもが、55人いるのですが、その中には、前にいた学校で不登校気味の子どもさんとかも何人か閑上に入ってきてるんです。後は、障害を持っていらっしゃるったり、発達障害の子どもさんとかも、毎日元気に通って来ているという話を聞いています。先生方も非常に丁寧に対応していることもあるし、子どもたちにとっては新しい全然今まで知らない、逆に言えば今までのしがらみもまったく無いような所で学習するっていうところで、気持ちを切り替えているのかもしれませんが。今のところ140名の子どもたち、先程言ったような課題はありますけれども、元気にやってるなと思います。

先生方についても、先程学校教育課長から話があったように、本当によくやってるなと思います。ただ、今、先生方ですけれども、県費負担職員は、6名加配で多く配置していただいています。そのうちの5人は震災復興加配で、これは国の方針では32年度までで、後は0になる。それから今年は2つの学校がひとつになったということで、統合加配を1人いただいております。それで、合わせて6人です。先程の教科担任の話もありましたけれども、先生方の1週間の持ち時数というのは、一番多い先生でも20時間に達していない。小学校の先生もです。5日間を5時間持つと $5 \times 5 = 25$ 時間ですよ。小学校の先生は、普通は25~6時間持ってるし、高学年になると30時間近く教えているんですけど、先生が多く配置していただいていることで、持ち時間が少ないっていうことで、それだけ先生方余裕が出来ている。教材の準備が出来たり、先生方で情報交換したり、そういうちょっとゆとりがある。ただ、小中一貫校を全国的にやっているところでのデメリットで一番多いのは、先生方の多忙感、忙しい、打ち合わせの時間が非常にかかる。そういった点では、教員が手厚く配置されているということで、ある程度緩和されているところはあると思うんです。ただ、これが段々加配が無くなっていった時に、どうなのか。いま、先生方は、閑上小・中からそのまま来た方も、「よーし新しい学校だ」って転任してきた先生も、意気を感じてやっているんですけど、やはり年数経てば経つほど、そういった開校当初の思いが薄れてきた時に、閑上小中学校のよさを継続していくということが課題だと思います。だいが将来のことですけれども、校長とはそういったところも話をしていきますし、教育事務所とか県の教育委員会の先生とかもそういったところを心配されているので、今からうまく先生方の思いとか教育内容が引き継げるような取組みをしていかなければならないなと思っております。

あと、出来るだけ学校の負担にならないように教育委員会が関わるということで、視察対応は教育委員会ですということ、今、学務専門員が対応しています。これについて、今後も引き続き配置をしていただけると大変ありがたいなという思いもあります。ただ、どちらにしても、地域との関わりを言えば、防災訓練とかがありますけど、これから少しずつ地域との関

係を作っていく、戻ってくる方々も段々増えてくるでしょうから。これからも教育委員会が積極的に関わっていきましますし、学校と連絡調整しながら取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

#### 山田市長

今、小中一貫校ならではのお話もありましたけど、小中一貫教育または小中連携という部分で何かご意見というか、お考えというかございましたらいただきたいと思ひます。小中連携については、教育課題検討委員会の方でこれから検討いただけるということですけど、その辺の進め方というか、閑上の小中一貫教育の部分と、プラス他校での小中連携ってというのが、どういふ関係があるというか。

#### 瀧澤教育長

義務教育学校は閑上小中学校だけですが、1年生から9年生まで一緒に9年間生活します。他の学校は、まず学区がまちまちで、ひとつの中学校に複数の小学校から来るといふ事もありましますし、連携が非常に難しい面もありまします。毎日顔を合わせている閑上小中学校みたいなどころでは、中1ギャップとかあまり心配しなくていいのかなと思ひます。今でもかなりやっているとすけど、これから取り組んでいかなければならないのは、先ず先生同士が顔見知りになる、交流する、ということす。今までもお互いの指導主事訪問という授業を提供する機会に、行き来して、お互いの授業を見たりすることに取り組んだり、学校によっては、小・中学校間の子供同士の交流もやっています。小学校6年生が中学校へ行くとか、中学生が小学校を訪問するとか、そういうことで、人間と人間の関係、先生同士、子ども同士がお互いに交流したり顔見知りになるといふうな面での取組みをこれからも可能な限りやっていたいといふのがひとつの観点です。

もうひとつは、いろいろな教育内容の点で、継続性を持たせられないかということを考えています。去年、新たに取り組んだこととしては、確かな学力向上推進事業で、市からもいろいろ予算も付けていただいて、研究主任が秋田に2年続けて視察に行ったりしています。その中で研究主任の先生方から、名取市として、統一した家庭学習の手引きを作ろうといふ声が、教育委員会から作れと言ったのではなく、先生方から作ろうといふ声が盛り上がってきて、実際今年度から使っています。それは小学校用、中学校用。小中の研究主任がいろいろ検討して学校に持ち帰って話し合いをして、これで行こうとまとまったんです。家庭学習の取組みが小・中学校の連続性を考えてひとつ出来た。あと、外国語教育が今度小学3年生からスタートしましますけれども、小学校と中学校の外国語教育のつながり、それから、生徒指導面、いじめ不登校なども含めた、そういう教育内容とか生徒指導面の中身でも、小・中学校でももう少し情報共有したり、連続性を考えた取組みが出来ないかな、と考えています。その辺を今年度課題検討委員会で、具体的にこんなことをしたらもっといいんじゃないかということを検討していますし、方針について、教育委員会でも考えて行きたいと思ひます。

#### 山田市長

今、小中連携について、今年度、検討課題も含めて現状をお話いただきましたけれど、これについて、武田先生、何かご意見とかありますか。

#### 武田教育長職務代行委員

いま、いろいろお伺いしてきて、今までに無い学校づくり、9年間の中での学校づくりというのは、スタートしたわけですけど、この思いを持続して、続けていくことがひとつかなというのと、せめて名取市内の先生方が、9年間の一貫校というのがどういうのかというのを見たり聞いたり研修したりする機会が欲しいし、名取市内の保護者の方たちにも学校見学だけでなく、公開ではないですけどこのようにやっていますよと。まあちょっと先走った考えかもしれませんが、義務教育9年間が改めて見直されなければならないという意見もあるこの頃ですので、今の一貫校のあり方や方ってというのは、必ず保護者の方にも理解できたり、そういうことで学習させたいという希望が必ず上がってくるはずなので、そういった意味では先駆けではないですけども、今の閑上の小中一貫校が前に向かって進んでいけるようになればいいなと願っています。だから、今のこういうふうにしたらいんじゃないかなというのを、もっともっと進めていただければ有難いなと思います。

#### 山田市長

視察対応にも苦慮している状況ですので、どこまで出来るかっていうことはありますが、ただ、私もお話を伺って、せっかくそういった義務教育学校、教育一貫校があるので、やはり市内の先生方にも見ていただきたいし、保護者の方にも見ていただいて、理解を深めるというのは非常に大事なかなと思うので、方向性としては是非ご検討いただければと思います。

#### 瀧澤教育長

来年度以降も学区外から子どもを受け入れますので、今年度は何月何日にやるということまでは決めていないですけども、保護者説明会、去年は文化会館でやりましたが、可能であれば学校を使って説明会をやって、実際に見ていただくというのが良いと思っています。それは来年入学を検討している方ということイメージして考えてはいましたが、私も今お話をお聞きしていて、先生方、保護者に、もっと広く見ていただくような、一般に公開しますのでどなたでも学校の様子を見に来てください、みたいなものも検討してみたいと思います。

#### 山田市長

まあ、その方向も含めてご検討いただければと思います。他に、例えば、地域の防災拠点としての学校という切り口でありましたらいかがですか。

#### 武田教育長職務代行委員

ひとつお願いします。地域合同防災訓練案というのがあったので、この辺に関してちょっとお話をさせていただきたいなと思います。先だって、石巻市立大川小学校の高裁の判決が出ました。厳しい判決だなと、本当に真摯に受け止めなければならないなと思っていました。それ

から、昨日と今日の河北新報1面に太平洋沿岸の都道府県の防災に対するアンケート調査結果が出ておりました。こういったのを考えまして、今、この閑上で、学校と公民館と町内会の地域の方々と一緒に合同避難訓練を実施したいというのは、いいんじゃないかなと思います。ただ、心配なのは、その避難訓練あるいは防災マニュアルがこれでいいのか、どう改善評価したらいいのか、というのが手立てがなかなか無いんです。これまでの学校にもありませんでした。それで、こういうことやったらどうかなと思うんですけど、どなたかに、関係の機関というたとえば、消防署、警察署、教育委員会、防災安全課とか、いろいろ見るところはあるわけですが、これで良かったかどうかというのを評価してもらって、点検してもらって、改善をしていかない限りは、大川小と同じように、出来たけれども大体よく分かるとか、何とかできそうだとか、そういうのでなくて、地域の子もたちの命を守らなくてはならない訳ですから、みんなで守る訳ですから、そのところ、評価改善するようなシステムというのか、PDCAが出来て初めて命のある防災訓練、いわゆるマニュアルになるのではないかなと思うのですが、今すぐどうこうという落とし所が分からないんですね。だからその辺のことを含めて、この訓練をどなたかに見てもらったり、こうしたほうが良いというアドバイスをもらったりっていうのは常にしていかにとだめなんではないかなと思います。

#### 瀧澤教育長

学校が閑上小中学校に限定した話ではないんですけども、名取市で東日本大震災の後に防災マニュアルについて、私も課長でいた際、学校からの情報を聞いて一回チェックしました。ほとんどの学校では津波の記載が無かったんです。津波の避難訓練も、過去にはやっていたけど今年はやらなかったとか。閑上小・中には津波の記載はあったんです。それで、市として学校の防災マニュアルを見直すということで、プロジェクトチームを作って、見直しをして、名取市版の防災マニュアルを作り、それを学校で自校化してもらったというのが震災の後です。その後も毎年、漫然とそれを繰り返してただ作っているだけでなく、見直しをして実態に合わせていってくださってことをお願いしています。今もお話ができました大川小の高裁判決、私も非常に重くは受け止めています。本当に防災マニュアルが学校の実情を考慮したものになっているかどうかを。

実は5月25日付で教育長名で学校に文書を出して、今、確認をしてもらってます。本当に、学校で想定される自然災害を想定したものになっているかどうか。つまり地震、津波、火災、土砂災害、洪水、森林火災とか、地域によって土砂災害警戒区域になっているところもあるし、館腰小学校は雷神山がそれに指定されていますので、あそこは、土砂災害を想定して、避難する時は西側ではなく東側の建物を使うとかいろいろあるんですけど、本当にそれが学校で学区に応じた災害を想定したものになっているかどうか、それを確認し、報告をもらうことしています。あわせて、学校教育課のほうで、各学校から本年度あがってきている防災マニュアルを、そういった観点で今チェックをしています。ただ、閑上小中学校については、まだ地域にも十分に戻ってらっしゃってないということもあり、6月30日の防災訓練は、地域の方に学校の防災設備、非常階段も含めて先ずそれを実際に見てもらおう知ってもらおうということ、主たる目的としてやるということです。この防災訓練に、消防とか防災安全課の協力はもらうというこ

とですけども、普通の学校だと火災の避難訓練の時は消防の方に来ていただいて講評してもらったりしているので、やはり今、武田委員からお話があったように、防災マニュアルとか防災訓練避難訓練を客観的に評価するっていうようなことについては、今後、課題として考えていかななくてはならないなということは思います。

#### 山田市長

5月25日付で防災マニュアルのチェックを指示されたことは、庁議でも情報共有していただきたいですし、その結果も教えていただきたいと思うんですけども、私も先日、地区別災害種別の防災マニュアルの見直しを防災安全課に指示をして、今、ほぼつくり込みが出来てきているという状況ですけども、土砂災害危険区域でありながら避難場所になっている箇所があったりとか、地震の時と、大雨土砂災害の危険がある時とでは、当然同じ避難場所でも違うわけですね。地区別災害種別にそういった対応は必要だということで、同時進行でやっていますので、統一していただきたいのと、大川小の例であるように、地区別学校別というか、地区別に被害を予測する、災害別に被害を予測する義務があるような判決であったように思います。そういう意味では、今、教育長が進めておられるやり方というのは非常に正しいことだと思うので、いろいろな災害の種類があって、それに対してその学校その地区がどんな被害が想定されるから、それに対してこういった訓練をしよう、それを先ず訓練としてやってみて、そしてまたいろいろなブラッシュアップがされていくんだらと思うので、そういう意味では、閉上の今回の防災訓練につきましても、今回はまだ学校が主体で地域がそこに少し連携してくるという位でいいかもしれないですが、来年、閉上の街びらきが行われた際には、仮にですけど、名取市の防災訓練を閉上地区でやるということも有りだと思いますので、そういう意味で、その時には、その時までには、今、自主防はまだないのんですけど、地域の町内会がきちんと出来あがって、自主防が出来上がって、学校と十分協議をして、地区の防災訓練を来年度はやっていくというような、そのステップになるような今回の訓練であって欲しいと思います。ただ、言いたいことは、庁内で、学校教育課とか生涯学習課、公民館、防災安全課。庁内でしっかり今回のことは情報共有して進めていただければと思います。

#### 瀧澤教育長

私も、もちろん見に行く予定ですけどれも、今、お話いただいた防災マニュアルの見直しについては、今後取り組んでまいります。ただ非常に難しいと感じているのは、高裁判決をよく読むと、校長たるものは、ハザードマップで安全だというから、それ以上の高い識見を持たなくてはならない。それから、地域の方がこっちが安全だと言ってもそれを安易に信じないで、というようなかなりハードルの高いところを言われています。市のほうで作っている地区毎の防災マニュアルを安易に信用しないで、校長はもっと高度な、それが可能か、今回やっている見直しはそこまでは求めませんけども、本当に地域の実態にあったマニュアルになっているかどうか、庁議でもあと報告したいと思います。

#### 山田市長

洞口委員、下増田地区で防災訓練に参加されている感じではいかがですか。

洞口委員

防災訓練、今度やりますけども、下増田小学校を使って時間をずらして、8丁目までありますからそれを半分に割って、そして、9時半と10時半に、二手に分かれて屋上と体育館で、避難訓練をするみたいです。

山田市長

事前にやはり、学校と地域がかなり協議したりしてますか。

洞口委員

学校から連絡が入りまして、子どもは授業の中の一環として。それから地域のほうにも全部町内会長がふれ回ってますので、今度、やるところです。

山田市長

ありがとうございます。他に何か、この関上小中学校に関して、よろしいですか。

では次の(2)「公民館の将来像について」ということを議題としたいと思います。

本市には、仮設も含めて11の公民館を設置しているところではありますが、地域コミュニティ地域活動の活性化のために、これら公民館の有効活用ということが重要な役割を担うものと考えております。

教育委員会では、昨年度、市民参加のワークショップによりまして「名取市公民館の将来像」を冊子としてまとめあげたところであります。

今回は、この「公民館の将来像について」理解を深め、意見交換をして参りたいと思います。まずは、資料に基づき、事務局から説明をお願いします。

森生涯学習課長

生涯学習課の森です。それでは、資料に基づき、説明させていただきます。

はじめに1番目として、将来像策定の経緯であります。

名取市において公民館は、概ね小学校区毎に設置されており、行政事務の一部も担っております。しかし、行財政改革の流れの中で、教育機関としての公民館を廃止するコミュニティセンター化や、行政が直接運営しない指定管理制度の導入が検討され、正規職員の非常勤化もすすみ、最後となる事務長配置の見直しが検討課題となっております。これに対し市民から公民館の将来を不安視する声があがり、教育委員会としては、これからの公民館のあり方を定めるべく、平成27年度から職員検討会での課題抽出を行って議論を重ね、28年度に市民ワークショップで広く市民の声を聴き、それを基に29年度に素案をまとめ、社会教育委員の会議での検討、そして2度の市民ワークショップを経て、「名取市公民館の将来像」を策定しております。なお、平成30年3月開催の教育委員会定例会において承認を得ております。

2 番目でございます。いま、公民館に求められていること、そしてこれから充実させる公民館の機能であります。公民館の原点として、現代的な必要性を踏まえて、いま、公民館に求められていることは、多様な生涯学習が展開される中で、公民館ならではの学びあいの中で、社会的な人づくりをすることです。

その観点から、継続すべきこれまでの公民館が果たしてきた大事な役割は、地域行事の支援、地域課題の講座教室開催、愛好会の支援、災害時の地域拠点などです。それを支えてきたのが、小学校単位でのきめ細かな公民館の設置、使用料の減免制度や行政窓口の機能、そして地域住民の協力支援です。

さらには、これからの公民館として重点的に取り組んでいく事を、次の3点にまとめておきます。①として、学びあいを支援すること。自由で多様な住民の学びである愛好会、サークルへの支援を行なうと共に、地域課題解決に向けて、公民館でしか出来ない豊かな学びの場づくりで、主体的に社会を担う人づくりを仲間と共に進める。②として地域を繋ぐこと。あらゆる世代の交流や人的資源の活用により、人と人の繋がりをつくり、助け合い、支え合う人間関係づくりを進める。とりわけ、若い世代、働く世代の公民館事業への参加をする取り組みを行い、そのために土日夜間の職員体制づくりも必要になっている。③として、住民自治の力を養うこと。住民が自治の主体として力を育み、住民と行政が連携しながら、地域課題に取り組めるようにする。地域社会の主人公である住民の自覚と意欲を育み、行政の取り組みを含め地域の課題としてとらえ、解決へと進められることが重要である。

なお、将来像策定にむけて、住民と職員が共に公民館とは何か、を学び考える機会をもてたことは大事なことで、今後も公民館運営にあたり、そのような機会を設けていきたいと考えております。

次に3番目、必要な公民館の体制です。

公民館が、「人づくり」、住民の自治力形成の場となるとともに、教育機関として学びを活かした「地域コミュニティの拠点施設」となっていくためには、教育施設でないコミュニティセンター化や、民間事業者運営を任ず指定管理者制度を導入するのではなく、行政が直接運営していくことが必要であります。

そして、公民館職員は、ファシリテーションをはじめとした必要な力量を身につけると共に、一般行政とも連携できる行政職員と、社会教育の専門職員が共に必要であり、両者を束ねる管理者である館長のもと、連携して公民館事業を推進していくことが重要であります。

したがって、当面は、現在の事務長配置を継続しながら、これらの専門性と地域と寄り添う継続性をもてる職員体制づくりを進める必要があります。

以下、下の表のほうに、現在の体制、将来像ということでまとめてあります。

最後になりますが、今後の取組みになります。

平成30年度より「名取市公民館運営方針」の見直しの検討を行いまして、平成31年度からは、現在の体制で可能な範囲で実現を図ります。

次に事業評価の実施については、公民館で行っている行事の評価を行いまして、目的に向かって事業の進展を図って参ります。

さらには、平成30年度以降は、公民館について、住民が学び考える場として、定期的に新た

なワークショップ等を開催しますが、そのために、今後も、人事や財政、関係する市長部局との十分な協議を行いまして、積極的に進めていきたいと考えております。今後の取り組みについては、次のページに実施計画案を記載しておりますので、ご覧になって頂きたいと思っております。

公民館の将来像実施計画案ということで、実施事項、内容、期間ということで、30年度行うもの、31年度以降ということで、先程説明させていただきましたけれども、一番目が公民館運営の方針見直しということで今年度行います。これらについては、公民館館長と事務長、公民館職員とで検討させていただきたいと考えております。事業評価の実施ですけれど今現在の講座評価等を行っておりますけど、行事ということで、4大事業、運動会、球技大会等の事業評価を行ってまいりたいと考えております。次に、公民館を考える集いということで、講話、研修報告、ワークショップ等を行っていききたいということになりますけれども、4番の市長部局との調整がありますので、これらが人事財政とも関連しますので、そちらのほうを行いながらワークショップも検討していき、31年度に実施していききたいと考えているところでございます。以上が説明になります。よろしく願いいたします。

#### 山田市長

只今事務局から説明がありました、公民館の将来像ということで、ご意見なりお考えなり有りましたら、よろしく願いいたします。

公民館に求められてる部分は、学びあい、それから地域をつなぐ、住民自治の力を養う。もちろん生涯学習の拠点となるわけですが、その体制のところ、館長にある程度権限を集約して、事務長がいるところに若手の職員を配置して、生涯学習支援員を2人配置するというような体制の案というか、教育委員会としてはこういう形がいいんじゃないかということで出されたところです。人事なり財政が絡む問題もあるので、それは30年度に市長部局と協議をしながら決定というか、方向性を出していくというふうになっております。将来像の中身そのものは、もう皆さんある程度議論されており、この他教育長、何かありますか。

#### 瀧澤教育長

今、市長さんからもお話いただいたように、ここの教育委員会のメンバーでも去年何回か懇話会なり話し合いを持って、社会教育委員の会議でもいろいろやりとりをしたなかで教育委員会としてまとめたものです。今、生涯学習課長からお話がありましたけれども、ここの1枚目の、言ってみれば理想像ですね。それで、そういう公民館を実現していくために、具体的にどんなことをしていけばこういう公民館が出来るだろうかっていうところが、これからの取り組みだと思えます。まだ絵に描いた餅の状態だと思うんです。私も、去年一昨年とワークショップに参加して、皆さんの熱い思いも感じたんですけど、ワークショップにいらっしゃる方は、結構公民館を利用している方が多いんです。それで、利用して、公民館こうして欲しい、ああして欲しいという思いも強く持ってる方も多いんですけども、ここにも出てきてますけども、利用してない方、特に若い世代、仕事を持ってる若い世代とかその辺がなかなか公民館の利用が進まないのが現状です。そういういわゆるワークショップにも顔出さない、公民館にもあまり来ないような年齢層とか方々も参加できるような公民館活動っていうのをやっていかないと、こ

のような学びあい地域をつなぐ住民自治の力といってもなかなか難しいような気がします。ただ、そういった中ですごいなと思うのは、市長さんもよくお話されますけど、高館の「ハッスル隊」、愛島の「もりあげ隊」とか、公民館の講座が母体となって、そこで何回かみんなが集まるうちに、なんかやろうと自主的に組織を作って、いろんな活動を取り組んでいくっていうのが、本当はあのよう発展していくのがいいような気がするんですね。だから、こういう理想像を具現化していくために、教育委員会としても、市長さんはじめ市長部局とも情報共有したり連携したりしながら取り組んでいきたいなと思います。

あともうひとつ、ここで出てきた中で、私がかっちりやらなければならないと思っているのは、公民館のそれぞれの活動を年度末にきちんと評価して、先程市長さんもおっしゃったPDCAのサイクルがきちんとできているかということ、館によって若干違いはありますが、まだまだ不十分なところがあるなという感じがします。これは、毎年恒例っていうわけではないですけど、もうちょっとやはり、もっとこうしたら、それでこういう将来像も教育委員会で作ったので、公民館でもそのような思いを共有して、毎年良いものを作っていくという取り組みが出来るように、課長を中心に今後取り組んでいきたいと思っています。

#### 森生涯学習課長

事務長会議でも、30年度に先程申し上げた事業評価について取り込んで評価すると。それで、来年度以降に活かすように。ということで話をしまして、今年度から事業評価をすることにしております。

#### 武田教育長職務代行委員

是非ですね、3ページ目の将来像の実施計画案が31年度まであるんですが、これからもこういったのを続けていただきたい。いわゆるPDCA、評価して実施していく。

#### 森生涯学習課長

評価しながら、継続するものは継続、改正するものは改正していきたいと思っています。

#### 武田教育長職務代行委員

それから2つ目ですが、公民館によってはかなり老朽化して、新しい公民館を作らざるを得ないところが数箇所既にございます。その時に、単なる公民館の建物を作るのではなくて、それこそこういったのを見直したり地域の方の声を加えながら、じゃあ私たちの地域にはこのような公民館を作ってこのような活動をしようじゃないか、人作りしようじゃないかっていうのまで転がしていけるようなものが出来たらいいなと思うので、そうすると、計画案が出来たから終わりっていうものではないと思います。それからいろいろな公民館を見てきているのですが、一所懸命どの公民館もがんばっているんです。だとするならば、その公民館の指導が生涯学習課であり教育委員会な訳ですから、褒めてですね、現場を見て、そしてまとめて問題点を把握して進めていくのは、今年とか来年だけでなく、これからも続けていかなければならないので、そのへんも含めて活かしていただければと思います。

## 山田市長

公民館の建て替えというか、今で言うと高館、館腰、下増田が残されてますが、今回愛島で非常にいい、まあ別の事情があって地域交流スペースが出来たわけですが、大きな立派な公民館であったということ。それから、いろいろな意味で地域の声を反映して造られたということと、あとは、先程の「愛島もりあげ隊」のようにそれをこう駆使して、活動の拠点として使ってくれる団体、人、地域の人づくりですね、が進んだということもあって、非常に稼働率が上がってますよね。ですので、武田委員からおっしゃっていただいたように建物だけ造るのではなくて、そこにきちんと地域の声を入れて、地域を巻き込んで、地域づくりと一緒に、人づくりをしていただくような、今後、公民館の建て替えみたいなことが出てきたときには、そういった形で進めていきたいと思ってますし、あと、今回、閑上は閑上の人たちの、住む方の声を有る程度入れて、最終でも市長部局との調整がどうのこうのとあって、ちょっと大きく土壇場になって直さざるを得なかったみたいなことがあるので、やはりそこも情報共有で、市民の声を聞くと同時に、庁内での情報共有をしっかりとしながら同時進行で進めていくということが大事なかなと思います。

あと、数値で把握して欲しいんです。例えば愛島公民館の稼働率がどのくらい上がったとか、利用者がどのくらい増えたとか、登録団体がどうなっているのとか。だから、こういうことでいい事例が出たときにはこの位数値が伸びる、ということをもって次に活かしていくみたいなことも大事なかなと。公民館のことになると私ちょっと熱くなるんで、そういったことも含めていかがでしょう。いま、いろいろないいお話もいろいろ頂きましたが。

## 浅野委員

「愛島もりあげ隊」とか「高館ハッスル隊」とか、あと「キラキラパルク増田西」、公民館講座のほうから自主的に講座から立ち上がったにしても、自主的に活動が出来るようになった団体が出来てきていて、地域のことをよく考えて、地域課題なんかも考えていけるような人たちが増えるのはとても良いことだとは思いますが、ちょっとそれは置いて、すみません土日の対応って、3月の時も聞いたんですけども、土日の対応っていうのも具体的な中身っていうのは、土日に講座をするからその日を空けますよ、なのか、恒常的に常に職員も土日勤務していますよ、ということなのかがちょっと気になったんですね。若い世代の人たちが、是非とも公民館に来ていただきたいっていうのは確かにそうだし、自分たち以上というか自分たちで自分たちの地域を作っていかなきゃいけないっていうことも、とっても大事なことですし、若いなかなか時間の取れない人たちに啓蒙していくことも大事だとは思いますが、正直現状でいったら若い世代の人たちは自分の生活、子育て、仕事、が精一杯で、公民館に向くことが出来なくて、がんばって出ても、自治会の役員になったから、何かの役員になったからとりあえず1年間がんばろう、という形で公民館などに足を運ぶってことはあると思います。結局、日々の生活でいっぱいなので、公民館に来て活動して下さってる方たちは、それこそひと段落ふた段落もついたら方たちだけになっちゃってるのも、これは必然で仕方のないことだと思うんですね。なので、土日夜間の職員体制をここで急いでやっても、若い人たちが来

れるとは私は思わなくて、ただ、啓蒙は大事なので、あとは自治会の活動にも出ようねとか、そういう形は大事だと思うんですけど、なかなかみんなで地域課題を解決するために、こういう講座をやるから来てくださいと言っても、なかなか足は向かないとか、向くことが出来ないのが現実だと思います。正直私も今そのような活動をしろと言われても、自治会の役員になってしまったら何とか時間を作ります。けれども、その他のことにはなかなかちょっと。子どももいてとか、子どもを置いて家を出て行く回数が増えてしまうのは、というのが先ずは一番だと思うので、地域によっては開けといたほうがいい地域あるかもしれませんが、今までやってきたワークショップなんかでも、地域性とかそれぞれ見てきていると思うので、画一的に全体でこうしようっていうのでなくて、試しにここからやってみようとか、そういう形があっても良いのかなとちょっと考えたりしました。

山田市長

ただ開けても若い人は来ませんよ、ってことですか。

浅野委員

はい、どんなに良いものを行ったとしても、ボランティアのようなことは、経済的にも心にも余裕がないと出来ないことなので、なかなか子育て中はちょっと、っていうのが実情じゃないかなっていうふうに。実際今、私がそういう状態で動いているので、選んでみんな活動していると思いますから、体の動かせる可能な範囲で選んでいった時に、「まなび」って言われると、それも今いま、なかなか人のために動くのはちょっと、というのが強いのかなと感じました。

山田市長

たいへん説得力のある話をいただきました。ただ単純に土日開ければ良いってものではないってことですよ。

浅野委員

地域性があると思います。地域性とか内容とか。

森生涯学習課長

今、浅野委員が言ったように、講座等についての開催を土日に希望して職員を張り付けるといことなのか、若しくは、例えば公民館の貸館事業について、受付はあくまでも平日の8時半から5時15分までなので、その受付時間を土日にしてもらいたいという要望なのか。例えば平日働いていてどうしても貸し館の申請が出来ないので、土日に開いていると便利だなという声なのか、そのへんがちょっと私も把握してなかったんで、そういう意味での土日開館なのか。希望があれば、公民館でも土日開館は行っているんですよ。その時は既存のいる職員で、勤務日を変更しながら行っているのは、全然行ってない訳じゃないということですけど、ただ、今、お話あった土曜日の職員の勤務時間については、先程言った申請等の形で土日受付してもらいたいという希望なのか、それは確認していないので、すぐに出来ることではないので、そこ

も含めて課題として、ということをお願いしたいと思います。

山田市長

はい、相原委員どうでしょうか。

相原委員

今のお話のように、公民館がどのように地域の中で、ここに書いてあるように、公民館について学ぼう、って考える集いというんだけど、公民館について考える集いでなくて、地域について考えるのを公民館を活用していくことなんだろうと思うので、そういう意味でいろいろな公民館の活動が進められていくんだけど、今のように土日もしっかりに必要な場合もあるし、ちょっと細かい話になると、管理の状態をどうするか。みどり台中でしたでしょうか。日曜日とか土曜日は、教室とか職員室に入れないようにして、直接住民が体育館の鍵を開けて入って、トイレはそこを活用するというふうにならされているところ、どこでしたでしょうか。だから、遠い話になるんだけど、建て替えの時にそう事も可能で、地域の、例えば地区の代表の人が鍵を管理していて、特別な部屋には入れないけど、普段の集会室は解放できるとか、そういうことでも考えないと、なかなか職員のあの数を土日までに振り分けてというのは、相当厳しい話だろうなと思うんです。

森生涯学習課長

公民館においては、貸し館事業などについては、事前に鍵を貸して自分で開けて、今の公民館ではそのような形をとっていますので、職員については、負担は無いという形にはなっています。

武田教育長職務代行委員

学校では施設開放委員会というものもあって、体育館などを貸す場合、そこで鍵を管理して、夜は開けたり鍵を返したりというのがあつた所もありますね。だから公民館にもそういうのを適用するか、あるいは運営ボランティア、町内会でもいいし、とにかく常駐してなくてもいいから、自分たちがある程度責任持って鍵のやり取りとかいろいろなことが出来るようにする。住民の方たちがそういう意識が芽生えてくる。

あともう一つは、市長さん申し訳ないのですが、非常勤職員を増やすというのもひとつの手ですよ。だから、そこも含めて、自分たちこんなことをしたいんだけど、公民館が地域の方たちのニーズを集める。じゃそれをどういった形でやっていくのか、子育て世代には臨時保育所みたいなものを造らないと絶対来ないですよ。そのようなのを支援してくれるボランティアの方がいる、じいちゃんばあちゃんがいる、とか、そのようなのを全部含めて、地域の学習意欲とか、いろいろなことをしていくっていうのを、一つひとつ切り崩していかないと上手くいかないんじゃないかな。一気に全部やるというのではなくて。だから、そういう実績を各公民館で出来たら、情報共有するようなこのようなミーティングとか集いみたいなのも今後とも必要ですよ。

山田市長

今、武田委員がおっしゃったことに私も同感で、前もお話したかもしれないんですけど、公民館のあり方という公民館にどんな機能を持たせて、それによってどんな業務が必要で、で、それで職員を含めた体制をどうするか。機能があつて業務があつて体制があつて、こうやりたいんだけどというところは市長部局と調整していくって形になると思うので、まずやっぱり機能なりの業務なりの洗い出し、これは必要だということ、もうちょっと細かいところ、今回の取りまとめ以上に細かいところを事務レベルでまとめていただく必要があるかなと。洞口委員、何かありますか。

洞口委員

先程から問題になっておりました土日夜間の職員体制のことですけど、私も10年位前から公民館のほうに一応言っていたことですが、土日はともかくとして、夜間の運営ですけど、これに職員をつけていただきたいという要望はしてました。それは何故かといいますと、働く婦人のため、働く男性、おとうさんたちということで、どうしても公民館でちょっとお花を習いたい、お茶を習いたいという声があったんですね。そういうことで、日中だけの教室が主だったものですから、夜に、働く婦人のための働くお父さんたちのためのというような講座が、長い期間でなくても結構なんです。夏場でもいいですから、そういう教室を持っていただく要望は前に出していた経緯がございます。

それから人事体制ですけど、市長さんをお願いするのも何なんですけど、少し人員は多ければいいかなと思うんですけど、先ずその前に、公民館っていうのは地域の中にあることで地域の窓口でもあると思うんですね。それでやはりその対応の仕方、どちらがお客さんだか分からないような対応というか、そういうので、ご指導のほうをよろしくお願いしたいと思います。公民館に配属する前に、ということで。別に私たちの地区の公民館だけのことを言っている訳ではないです。

山田市長

わかりました。具体的に、どういったことでしょうか。

洞口委員

やはりもう少し気の利いた挨拶ですね、小学校の挨拶運動ではないですけど。そういう面ですね

山田市長

私、挨拶の件は口すっぱく言ってるんですけど、まだまだ指導が足りない部分、教育長とともに頑張っって参りたいと思います。

洞口委員

すみませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。これからまた公民館ふたつ新しくなつていくわけですが、やはり新しいスタイルを目指して頑張つて頂きたいと思ひます。

山田市長

市民活動支援センターとの連携の話は出ていませんけども、何かその点でございませんか。去年はどうでした。公民館との連携っていうのは。

浅野委員

私も10月から急に勤めたので、市民活動とはなんぞや、とわからない状態で実は入つたので、今勉強中ですけども、ただ、このような資料があつて、中に連携と書いてありますが、私たちの方は法人として指定管理を受けて、やらせていただいている訳ですが、話が降りてきてないというか、知らない。正直いって「あれ、あつそうなんだ」と。こういうのに載つていて、「あつ、名前が載つている」つて感じで、なのでこれからということなのか。法人のほうには明確に連携していきましょうというお話はいただいていないような雰囲気でした。ただ、奇数月に「なとセンだより」という広報誌を発行させていただいているんですけども、その際には、公民館には手持ちで情報誌の配架依頼に職員2名で行つておりまして、その時に対応して下さる館長さんや事務長さんがいらっしゃる館もあれば、見向きもされないところもあるというのを戻つてきて報告があると、館によって対応が大分様々であるというのは聞いております。連携は、これからなのかしら、とは思つているところでした。

山田市長

館によつてばらつきがあるというところについては、これからしっかりとやつていきたいと思ひます。あと、例えば公民館だよりの中で、いろいろな団体が活動されている中身を、市民活動支援センターでそういったものを情報で持つていたりとか、若しくはラックに掲げていたりとか、若しくは市民活動支援センター便りを今おっしゃつたように公民館で掲示するとか配布するとかという事も、情報共有として第一歩としていいかなと思ひます。

浅野委員

公民館だよりのほうは、名取駅のプラザから、あつたなということで回収して持つてきているところでございます。

山田市長

であるとしたら、それは今すぐ出来ることですよ。各公民館だよりを支援センターに集約して、そこで掲示いただくつてことは必要なこと。感じているのは、市民活動支援センターというのは市内で一箇所なので、例えば、増田西地区のいわゆる公民館とは非常に連携しやすいとか団体がダブつていたりするので。ただ例えば、愛島の「もりあげ隊」は筍掘りをやりましたけれども、それが、拠点は市民活動支援センターではないわけです。それを、距離が離れているところ、拠点は一箇所しかないけれどもどうつうふうにつ連携するかつてつ物理的なこ

とを、ソフトでどう対応していくかということが課題になってくるかなって思っています。その点、いかがですか。

#### 瀧澤教育長

今のような点は、これから取り組んでいかななくてはならないと思います。両方経験されているので、両方の事情もよくお分かりだと思います。ただ、この将来像は、まだ、今の時点では教育委員会としてまとめたということなので、ホームページにも公開していますが、市民活動支援センターまで直接こういった話に行くことはまだないとは思いますが、これから市長部局と調整していく中で、今出ていることも考えていかななくてはならないなと思います。

#### 相原委員

市民活動支援センターが中心になって、1年間に1回ぐらい公民館活動の発表の場を支援センターあたりで。例えば、館腰公民館ではこれを今年がんばったんですよって、そういう発表会を企画するとか。あるいは、市民まつりとかの時に、公民館としての何か、こんなことを私たちやっていて、男の料理教室でやっているんですよみたいなのが、うまく出し物として出せば、他の地域の人たち、あっこういうのやっているんだってということで、そういう仕掛けみたいなのが大事なこともかもしれません。

#### 武田教育長職務代行委員

名取市に、中央公民館っていうのは無いですよ。だから、それぞれ小学校区に11公民館あるわけで、それは独自のことをやっているんだけど、それを取り纏めたりするっていう機能が、場所が、なかなか無かった。だから、活動支援センターがあったとするならば、その場を借りてその行事に合わせて発表したり情報交換したりみんなに見てもらおうとか。そういう場は、生涯学習課でやるか支援センターでやるかは別にして、そういう機会は必要ですよ。共有すべきですよ、市民が。

#### 山田市長

男女共同市民参画推進の部分と、教育委員会生涯学習のところとの、庁内での連携も必要とってくる。その辺いかがでしょうか。

#### 渡辺文化・スポーツ課長

公民館よりも、市民活動支援センターに置いていたように記憶しているんですけども、市民活動支援センターも今市長がおっしゃったように、どこの人が利用してもいいということなので、公民館でのいろいろな活動、教室、等々と連携するということが活性化につながるってこと。更にそこで市民活動支援センターをどうもって行くかという、活性化するにはどうするかとか、知名度、皆さんにどう知ってもらうかという、そういった中で、昔、中央公民館というのがありましたけど、そういう機能を多分出来る機能も持ち合わせていますし、今、中間支援 NPO の「パートナーシップ名取」の方が中心になってやれることが十分スキルもあると

思いますので、是非がんばっていただければと思います。

山田市長

その辺で、取り纏めとさせていただきます。

では、あらかじめの議題について以上であります。その他ですが、何か事務局ございますか。

大友教育部次長兼庶務課長

事務局からは特にございません。

山田市長

では、以上をもちまして、第7回の名取市総合教育会議につきましては、終了させていただきます。ありがとうございました。

大友教育部次長兼庶務課長

本日は、大変活発な意見交換をしていただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、「第7回名取市総合教育会議」を終了いたします。

大変ありがとうございました。

10 終了時刻

午後2時30分